

# 第5次行政改革推進計画（平成27年度～平成30年度）の取組結果

## 1 取組結果の概要

大項目 1	財政の健全化	進捗状況
		概ね順調に進捗するも課題あり

### 【重点取組】

財政収支の均衡と将来負担の軽減を図りつつ、持続可能な財政基盤の確立に向け、歳出構造の見直し、歳入確保の取組推進、公営企業等の健全経営に取り組む。

### 【進捗状況】

中項目の3つの取組は、一部で課題があるものの概ね順調に進捗したことから、財政の健全化に向けた取組は、着実に進捗したと評価した。

## ◆ 中項目 (1) 歳出構造の見直し

順調に進捗

### 【取組状況】

- 第2次財政計画（以下「財政計画」という。）で見込んだ収支不足額については、約6億円改善することができた。また、令和元年度を初年度とする後期4年間について、第6次総合計画の推進に必要な経費を追加するとともに、第6次行政改革推進計画に基づく取組及び事務事業の見直しを反映し、計画値を改定した。
- 新クリーンセンターや新水族博物館「うみがたり」などの投資的経費の財源として、国庫補助金及び元利償還金に対する交付税措置率の高い有利な市債を有効に活用し、後年度負担の軽減を図るとともに、財政健全化判断比率の推移に留意した財政運営を行ったことから、実質公債費比率、将来負担比率ともに財政計画の計画値を下回った。また、合併の特例措置の終了に伴い減収となる普通交付税の影響を見据え、入札差金等の留保などにより、平成30年度末の財政調整基金の残高は104億円を確保することができた。
- 平成27年度に策定した「補助金に関する基本方針」に基づき、補助金を適正に執行するとともに、補助金の交付状況を市ホームページで公表し、財政運営の透明性を確保した。
- 公共工事の担い手の確保や適正価格での受注が可能な環境づくり、労働者の社会保険等未加入対策、週休2日取得工事の試行など労働環境の改善に資する見直しを進めるとともに、公正・透明かつ競争性の高い入札・契約制度を適切に運用した。
- 受注者の業務及び発注者の監督・検査の合理化を図るため、工事関係書類の明確化及び省略等の簡素化の取組について、市ホームページで公表した。また、技術系職員を対象とした専門研修等を行い、公共工事等の品質確保とコスト縮減につながる技術力育成を図った。

### 【課題・改善点】

- 改定後の財政計画においても、歳出が歳入を上回り、不足額を財政調整基金で補う状態が続く見直しにあることから、更なる事務事業の見直しに加え、引き続き、事業費の精査、特定財源の有効活用、入札差金の留保等を徹底し、早期の収支均衡を図る必要がある。

## ◆ 中項目 (2) 歳入確保の取組推進

概ね順調に進捗するも課題あり

### 【取組状況】

- 市税等の収納率向上に向けた取組として、債権管理の一元化及び全庁統一的な事務処理を進めるため、債権管理条例を制定し、債権管理委員会の設置や債権管理マニュアルの作成、債権所管課職員への研修などを行った。また、きめ細かな納税相談や納税指導、個別訪問を行うとともに、納税意識の希薄な滞納者には法令に基づき滞納処分を執行したほか、一斉催告や休日夜間窓口の実施方法の見直しを行い、効率化を図った。さらに、徴収困難な債権については、催告書の送付や納付相談の実施、裁判所に支払督促の申立てを行い徴収に結び付けたほか、徴収する手段がない債権は、債権放棄の手続きを進めるなど、適正な債権管理に取り組んだ。
- 未利用財産の売却・貸付けの促進については、売却可能資産の商品化及び情報発信を適時に行い、普通財産の早期売却・貸付けを展開し、4年間で、売却・貸付額は目標額を上回る成果を得た。
- 自主財源の確保については、市の広報やホームページ、封筒の広告収入のほか、ふるさと納税の促進などに取り組み、目標額を超える収入を得た。

### 【課題・改善点】

- 当市の歳入の主要な財源である市税等を確実に確保するため、引き続き収納率の向上に向けた地道な取組が必要である。
- 受益者負担の適正化の取組において、消費税率引き上げにあわせて、施設使用料の改定を行うこととしていたが、温浴施設以外の施設使用料については、算定基準の見直しに時間を要したことから、令和元年度に引き続き取組を行い、令和2年度から改定する。

## ◆ 中項目 (3) 公営企業等の健全経営

概ね順調に進捗するも課題あり

### 【取組状況】

- ガス事業及び水道事業ともに、第2次中期経営計画に基づき、施設の長寿命化による更新需要の抑制や企業債の新規借入を抑制し将来負担の軽減を図るなど健全な経営を維持した。また、平成29年度には、ガスシステム改革への対応や簡易水道事業の水道事業への統合を実施するなど、事業を取り巻く環境の変化にも対応した。
- 病院事業については、平成30年度から上越地域医療センター病院を管理運営する一般財団法人上越市地域医療機構を設立したほか、上越市病院事業経営改革プランを改定し、収益の向上を図るなど、健全経営に向けた取組を進めた。
- 下水道事業については、令和2年度の公営企業会計への移行に向けた資産調査を実施するとともに、農業集落排水施設の統廃合を中心とした汚水処理施設の効率的な運営管理手法等を検討した。
- 国民健康保険特別会計については、特定健診未受診者への個別訪問や電話による受診勧奨を行い、受診率の向上とその後の保健指導につなげ、生活習慣病の重症化予防に取り組むことで、医療費の抑制に努めた。
- 介護保険及び後期高齢者医療の特別会計については、平成29年度から債権管理を一元化し、適正かつ効果的・効率的な滞納整理等を行い、収納率の向上を図った。
- 第三セクター等については、累積欠損金を抱えるなど経営状況が悪化している法人に対して、定期的な協議を行ったほか、顧問公認会計士を活用した専門的な助言を行うなど、経営健全化の取組を支援するとともに、今後の第三セクター等に対する基本的な関与の方針を策定した。

#### 【課題・改善点】

- 新幹線新駅地区土地区画整理事業は、平成 30 年度末の整備事業の完了に伴い、特別会計を廃止したものの、不動産市場における高価格帯へのニーズの低迷や周辺の民有地の安価な価格設定により、保留地は 4 年間で 5 区画の販売にとどまった。引き続き、保留地の売却に向け、立地・利便・快適性の PR に努めるとともに、不動産に精通する団体等の意見を聴取しながら販売活動を行う。
- 運用している風力発電施設 3 施設は、収支改善が見込めないことから令和元年度末をもって停止するとともに、有効活用の観点から、民間譲渡の可能性を検討し、取組を進めていく。
- 第三セクター等に対する関与方針に基づき、第三セクター等が担う事業の必要性等や実施主体としての適格性を改めて検証し、第三セクター等の存廃も含めた経営健全化に取り組む。

<b>大項目 2</b>	<b>行政運営システムの見直し</b>	進捗状況
		順調に進捗

**【重点取組】**

今後、歳入の減少が見込まれる中、限りある財源と人的資源を効率的・効果的に活用し、本来の政策目的に沿った行政サービスを展開していくことが不可欠であり、このため、単なる一律削減ではなく、強化すべきところへ確実に予算と人を配分していく「選択と集中」の仕組みを構築するなど、最少の経費で最大の効果を発揮することができる行政運営の体制や仕組みの確立に向け、マネジメントシステムの強化、民間活力の活用、公共施設の見直し、市民とのコミュニケーションの充実に取り組む。

**【進捗状況】**

中項目の4つの取組は、概ね順調に進捗したことから、行政運営システムの見直しに向けた取組は、着実に進捗したと評価した。

**◆ 中項目 (1) マネジメントシステムの強化** 順調に進捗

**【取組状況】**

- 平成 29 年度から施策評価を導入し、施策の現況や本質的な課題に対応した事業提案を徹底するとともに、政策監によるヒアリング・助言等を実施したことで、事業の実効性の向上が図られた。
- 事務事業の総点検の結果に基づく全 571 事業の改善・廃止すべき取組のうち、530 事業が完了し、41 事業が未了となった。今後は、未了事業も含め、平成 30 年度に実施した事務事業評価の結果に基づいて取組を進めていく。

**【課題・改善点】**

- 今後、毎年度の財源不足が見込まれる中、施策評価等の効果的な実施により、総合計画の推進に必要な事業の優先順位付けを行い、確実に実施していく。
- 令和 2 年度末までに策定する個別施設計画において、施設の方向性を決定し、効果的かつ計画的な投資や修繕を実施していく。

**◆ 中項目 (2) 民間活力の活用** 順調に進捗

**【取組状況】**

- 学校給食調理業務について、民間委託を 4 年間で 16 校において開始し、72 校 68 施設のうち、合計 43 校とした。また、上越市保育園の再配置等に係る計画（第 3 期）において、公立保育園 4 園程度を民営化する方針を示した。
- 平成 30 年度から新たに上越科学館に指定管理者制度を導入したほか、既に指定管理者制度を導入している施設について効果や運用方法等の検証を行い、制度の適切な運用を行った。

**【課題・改善点】**

- 上越市保育園の再配置等に係る計画（第 3 期）に基づき、令和 4 年 4 月の公立保育園 4 園程度の民営化に向けた取組を進める。

### ◆ 中項目 (3) 公共施設の見直し

順調に進捗

#### 【取組状況】

- 公の施設の再配置計画に基づき、77 施設の再配置を実施した。
- 公の施設等の除却については、維持管理経費や老朽化の度合いなどの基準に基づく公の施設等除却計画に基づき、4 年間で 40 施設を除却した。
- 公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定に向け、適正配置の考え方や施設ごとの対応方向について整理した。
- 市が借り受けている土地について、今後の利用を検討した上で、借地契約の解消（返還・買収）や適正な借地料への見直しを進めた。

#### 【課題・改善点】

- 「持続可能なまち」づくりに向けて、必要な施設の配置・機能・役割を明確にし、施設の総量抑制と計画的な保全・長寿命化の推進を図る。
- 公の施設の再配置、借地の解消、借地料の見直しの取組について、引き続き、関係者への丁寧な説明と協議を重ねながら進める。

### ◆ 中項目 (4) 市民とのコミュニケーションの充実

順調に進捗

#### 【取組状況】

- 広報紙などの各種広報媒体において幅広い世代に情報を伝える取組やユニバーサルデザイン化を進めた。
- 市民と市長との対話集会を開催し、4 年間で延べ 1,186 人の方から参加していただき、寄せられた意見等を市政運営につなげたほか、パブリックコメントにより意見募集を行い、寄せられた意見を各種計画に反映した。
- 「すこやかなくらし包括支援センター」を木田庁舎から福祉交流プラザに移転し、専門職の集約を図るなど健康福祉部の相談機能を一元化するとともに、関係機関との一層の連携を図りながら、専門的かつ総合的・一体的な相談支援体制を整えることとした。
- 窓口業務において、接遇研修や窓口アンケートに基づいた見直しを行い、市民の満足度の維持・向上に努めるなど、継続して窓口業務の改善を行った。
- 令和元年 7 月から開始した証明書等のコンビニエンスストアでの交付サービス開始に向けた準備を行った。
- 新たに作成した申請書類について、記入欄の大きさや文字の大きさなどを点検し、市民の利便性向上を図った。

#### 【課題・改善点】

- 広報紙について、ユニバーサルデザイン化に取り組むとともに、より分かりやすい内容となるよう改善を続ける。

<b>大項目 3</b>	<b>人材育成・組織風土の改革</b>	進捗状況
		順調に進捗

**【重点取組】**

職員数の適正化と効率的な組織の見直しに取り組むとともに、職員の意識改革や資質向上に資する取組と、職員の能力が最大限発揮できる環境整備を推進する。

**【進捗状況】**

中項目の 2 つの取組は、順調に進捗したことから、人材育成・組織風土の改革に向けた取組は、着実に進捗したと評価した。

**◆ 中項目 (1) 定員の適正化及び組織の見直し**

**順調に進捗**

**【取組状況】**

- 第 3 次定員適正化計画を基本としながら、今後の職員の退職・辞職や再任用の見込み等を把握した上で定員管理を実施した結果、平成 31 年 4 月 1 日現在の正規職員数は、計画値より 7 人少ない 1,863 人となった。
- 複雑多様化する市民ニーズや新たな行政需要に対応するため、適時に組織の見直しを行った。

**◆ 中項目 (2) 人材育成の推進**

**順調に進捗**

**【取組状況】**

- 人材育成方針に基づき、階層別研修や課題別研修、OJT 研修などを実施したほか、専門性の高い外部研修への受講を通し、専門職の育成や事務処理能力、政策形成能力等の資質向上を図った。
- 人事育成のツールとして人事評価制度を導入し、上司と部下のコミュニケーションの活性化や職員の能力の向上、組織の士気高揚を図った。
- 研修や会議、通知等で、業務改善や進捗管理による時間外勤務の適正化、年次有給休暇・夏期休暇の計画的取得等を促し、ワークライフバランスの実現に努めた。

**【課題・改善点】**

- 社会環境が変化していく中において、組織が抱える課題や多種・多様な行政需要に対応できる人材の育成、能力開発を進めていく必要がある。
- 業務上のミスや不適切事務を防止するため、職場内において共有すべき情報及び知識・認識の職場内研修の実施を促す。

<b>大項目 4</b>	<b>「新しい公共」の創造・推進</b>	進捗状況
		順調に進捗

**【重点取組】**

複雑・多様化する市民ニーズや社会経済情勢の変化に対応していくため、市民やNPO、住民組織などによる公益活動の活性化や地域における様々な分野の支え合いを促すとともに、多様な主体間の連携や協力、役割分担を見直すなど、人と人、人と地域、地域と地域、また異なる分野間の多様な関係性の再構築に資する取組を推進する。

**【進捗状況】**

中項目の3つの取組は、概ね順調に進捗したことから、「新しい公共」の創造・推進に向けた取組は、着実に進捗したと評価した。

**◆ 中項目 (1) 地域自治の推進** 順調に進捗

**【取組状況】**

- 地域活動支援事業については、フォーラムの開催や市民活動事例集の作成・配布を行うなど、地域の課題解決や活力向上のための地域住民の発意による取組を支援し、自主自立のまちづくりの機運が醸成された。
- 地域協議会の活動を充実するため、協議会委員への研修や地域協議会をサポートする市職員同士の情報共有の会議を実施したほか、地域協議会が直接地域の声を聴くとともに、その活動等を周知するため、地域に出向き意見交換会を実施した。

**【課題・改善点】**

- 一部の地域協議会では地域における課題等について、解決や活性化に向けて、主体的に活動を行うなど取組が推進されているものの、コミュニティ活動の活性化にもつながる事業運営となるよう働きかけを行っていく必要がある。
- 地域協議会委員への意識付けや会議進行上での運用の改善等だけでは、本来、地域協議会に期待する多様な意見による議論や地域団体間での協働に向けた働きかけといったことが十分に行われていないことも顕在化しつつある。

**◆ 中項目 (2) 市民活動の促進** 順調に進捗

**【取組状況】**

- 市民活動への参画促進と市民活動団体同士の連携が図られるよう、市民活動交流会を開催したほか、市民活動体験ツアーを実施した。また、市民活動団体に活動に役立つ助成金の募集や講演会の案内等の情報を掲載したメール配信を行った。

**◆ 中項目 (3) 取組推進のための環境整備** 順調に進捗

**【取組状況】**

- 元気の出るふるさと講座に4年間で延べ3,260人の参加があった。取組を行った地域では、自主サークルが出来たり、学習成果の発表の場が復活したりするなどの事業成果があり、地域課題、現代課題に対応した地域づくりが推進された。
- 職員の意識向上と体制整備については、新しい公共・協働の基本的な考え方について研修を行い、職員の理解を深めることができた。

## 2 取組結果の一覧

大項目	中項目	No.	取組項目	平成30年度の到達目標 に対する達成状況	取組主管課等	
1	財政の健全化			概ね順調に進捗するも課題あり		
	(1)	歳出構造の見直し			順調に進捗	
		1	優良な市債の有効活用による将来負担の軽減		達成	財政課
		2	財政調整基金の確保と活用		達成	財政課
		3	補助金・交付金の見直し		達成	財政課、行政改革推進課
		4	経費の節減・合理化の徹底		達成	財政課、行政改革推進課
		5	入札契約制度の改善・見直し		達成	契約検査課
		6	公共工事等コストの更なる縮減		達成	都市整備課、契約検査課
	7	予算規模の計画的な縮小		達成	財政課	
	(2)	歳入確保の取組推進			概ね順調に進捗するも課題あり	
		8	市税等の収納率の向上に向けた取組の推進		達成	収納課
		9	受益者負担の適正化		未達成	財政課、行政改革推進課
		10	未利用財産の売却・貸付の促進		達成	用地管財課
	11	その他の自主財源の確保		達成	行政改革推進課、用地管財課	
	(3)	公営企業等の健全経営			概ね順調に進捗するも課題あり	
		12	ガス事業、上水道事業の健全経営の維持		達成	ガス水道局総務課
		13	病院事業の健全経営に向けた取組の推進		達成	健康づくり推進課地域医療推進室
14		下水道事業の健全経営に向けた取組の推進		達成	生活排水対策課	
15		特別会計の効率的な運営		未達成	国保年金課、高齢者支援課、健康づくり推進課地域医療推進室、道路課、用地管財課、環境保全課、施設経営管理室	
16		第三セクターの経営健全化		未達成	施設経営管理室、三セク所管課	
2	行政運営システムの見直し			順調に進捗		
	(1)	マネジメントシステムの強化			順調に進捗	
		17	政策協議の実施		達成	企画政策課
		18	徹底した事務事業の見直し		達成	行政改革推進課
		19	各種整備計画の策定と運用		達成	行政改革推進課
		20	内部管理事務の効率化・簡素化、事務改善の推進		達成	行政改革推進課、人事課
		21	部局ごとの目標管理の実施		達成	行政改革推進課、人事課
	(2)	民間活力の活用			順調に進捗	
		22	民間への業務委託等の推進		達成	行政改革推進課
		23	指定管理者制度の導入と適正な運用		達成	行政改革推進課
	(3)	公共施設の見直し			順調に進捗	
		24	計画的な再配置の実施		達成	行政改革推進課
		25	計画的な除却の実施		達成	用地管財課
		26	計画的な保全・長寿命化の推進		達成	行政改革推進課、財政課、用地管財課
		27	借地の解消、借地料の見直し		達成	用地管財課
	(4)	市民とのコミュニケーションの充実			順調に進捗	
		28	分かりやすい市政情報の発信		達成	広報対話課
		29	広聴活動の推進		達成	広報対話課、行政改革推進課
		30	市民ニーズ等に対応した相談窓口の充実		達成	行政改革推進課、人事課、窓口サービスを提供する課
	31	申請手続の簡素化		達成	行政改革推進課、人事課、窓口サービスを提供する課	
	3	人材育成・組織風土の改革			順調に進捗	
(1)		定員の適正化及び組織の見直し			順調に進捗	
		32	定員適正化の推進		達成	人事課
		33	組織の見直し		達成	人事課
(2)		人材育成の推進			順調に進捗	
		34	職員能力の開発促進		達成	人事課
		35	人事評価制度の構築と適正な運用		達成	人事課
	36	危機管理能力の向上		達成	人事課	
37	職場環境の整備		達成	人事課		
4	「新しい公共」の創造・推進			順調に進捗		
	(1)	地域自治の推進			順調に進捗	
		38	地域コミュニティ活動の推進		達成	自治・地域振興課、共生まちづくり課
	39	地域自治区制度の推進		達成	自治・地域振興課	
	(2)	市民活動の促進			順調に進捗	
		40	多様な市民活動の促進		達成	共生まちづくり課
	(3)	取組推進のための環境整備			順調に進捗	
		41	まちづくりの人材育成		達成	共生まちづくり課、社会教育課
	42	職員の意識向上と体制整備		達成	共生まちづくり課	



### 3 取組結果の詳細

大項目	中項目	番号	平成30年度の到達目標 (Plan)	計画期間 (平成27年度～平成30年度)			所管課
				取組内容 (Do)	評価	平成30年度の到達目標 に対する達成状況 (Check)	
1 財政の健全化							
(1) 歳出構造の見直し							
1 優良な市債の有効活用による将来負担の軽減							
			<p>・健全化判断比率を次のとおりとする。</p> <p>実質公債費比率 14.2%以下</p> <p>将来負担比率 143.5%以下</p> <p>※実質公債費比率：一般会計等が負担する市債の元利償還金及びそれに準ずる償還金の標準財政規模を基本とした額に対する割合</p> <p>※将来負担比率：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する割合</p>	<p>・国庫補助金が内示減となった事業について、事業実施内容の精査を行った上で、実施すべき事業には優良債による財源の補完を行うなど、最適な財源構成となるよう調整を行った。</p> <p>・国の補正予算を活用した事業実施にあたって、優良債である補正予算債を活用した。</p> <p>・予算編成過程においては、合併特例債等の優良債を充当している事業に引き続き優良債を充当するとともに、公共施設の省エネルギー改修に新たな優良債を活用するなど、実質的な一般財源の負担が軽減されるよう取り組んだ。</p>	<p>・新クリーンセンターや新水族博物館「うみがたり」などの投資的経費の財源として、国庫補助金及び元利償還金に対する交付税措置率の高い有利な市債を有効に活用し、後年度負担の軽減を図った。</p> <p>・あわせて、国庫補助金の内示に伴う財源構成の最適化や国の補正予算の活用に取り組んだことにより、健全化判断比率は平成30年度目標を達成した。</p> <p>[達成目安に対する状況]</p> <p>・実質公債費比率 12.0%</p> <p>・将来負担比率 85.2%</p>	<p>・普通建設事業の実施に当たっては、引き続き、国庫補助金の確保に努めながら優良債を有効活用するとともに、事業の精査等により発行額自体を抑制するなど、財政健全化に努める。</p>	財政課
2 財政調整基金の確保と活用							
			<p>・年度末財政調整基金残高25億円以上の確保 (第2次財政計画値84億円)</p>	<p>・不要不急な業務の執行を精査し、基金残高の確保に努める一方、小中学校へのエアコン整備に係る市負担分への基金の活用など、将来負担の軽減にも努めた。</p> <p>・決算見込額調査を当初予算編成の最終局面まで実施し、決算見込額を精緻に把握し、各年度の当初予算における基金の取崩しを最小限とした。</p> <p>・国庫補助金等の特定財源の確保や、入札差金等の留保などにより、平成30年度末の財政調整基金残高は104億円を確保できた。</p>	<p>・計画期間中、度々自然災害に見舞われ基金の取崩しを余儀なくされたが、計画期間を通して執行差金の留保や国庫補助金等の特定財源の確保に努めた結果、平成30年度末の財政調整基金残高は、第2次財政計画(改定前)の84億円を上回る、104億円を確保することができた。</p>	<p>・引き続き、不要不急な業務の執行精査や特定財源の確保に取り組み、基金残高の確保に努める。</p>	財政課
3 補助金・交付金の見直し							
			<p>・基本方針が定められ、一定の基準の下、すべての補助金等について見直しが行われている状態</p>	<p>・補助金の実態調査を行い、現況と課題を踏まえ、「補助金に関する基本方針」を策定するとともに、方針に基づき、補助金の交付状況を、市ホームページにおいて公表した。</p> <p>・各課に対し、予算要求資料として補助金の概要、終期、点検結果等を整理させた上で、基本方針に基づき、予算査定を実施した。</p>	<p>・平成27年度に補助金の交付に関する基本方針を策定し、毎年度、同方針に基づく予算編成を実施することで、補助対象事業の適格性を高めることができた。</p>	<p>・引き続き、補助金の交付に関する基本方針に基づく補助金の交付・運用を徹底する。</p>	財政課 行政改革推進課
4 経費の節減・合理化の徹底							
			<p>・第2次財政計画に沿って、消耗品費や庁舎の光熱水費等、物件費等の節減が図られている状態</p>	<p>・財務実務研修会を開催し、経費の節減・合理化の意識付けを図った。</p> <p>・予算要求通知により、経常経費の徹底した見直しと見積額の精査を求め、その上で予算査定を行った。</p> <p>【個別の取組】</p> <p>・事務用紙節減の徹底を通知し、削減に努めた。</p> <p>・施設の電気、ガス、灯油、軽油、重油の使用量について、エネルギー管理システムにより毎月の管理を行うとともに、環境管理委員会において四半期ごとの進捗管理を行った。</p>	<p>・毎年度の予算編成及び予算執行を通じて、経常経費の縮減に取り組んできた。</p> <p>・これにより第2次財政計画に沿った予算編成及び決算整理となった。</p> <p>【個別の取組】</p> <p>・事務用紙節減の徹底を通知し、庁内に節減の意識づけを図ることができた。</p> <p>・施設の電気、ガス、灯油、軽油、重油の使用量について、エネルギー管理システムにより毎月の管理を行うとともに、環境管理委員会において四半期ごとの進捗管理を行ったことにより、コスト意識の醸成に寄与することができた。</p>	<p>・引き続き、予算編成及び予算執行を通じて、経常経費の縮減に取り組む。</p> <p>【個別の取組】</p> <p>・引き続き、事務用紙節減等による経費削減に努める。</p> <p>・令和元年度から温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の強化を図ることとし、改定後の運用マニュアルに基づき全庁を挙げて意識的に取り組む(=施設の電気、ガス、灯油、軽油、重油の使用量削減による経費節減に取り組む)。</p>	財政課 行政改革推進課
5 入札契約制度の改善・見直し							
			<p>・公正・透明かつ競争性の高い入札契約制度が適切に運用されている状態</p>	<p>・制限付き一般競争入札の対象範囲を拡大し、予定価格2,000万円以上とした。</p> <p>・入札時に提出を義務付けた工事費内訳書により、不適合業者等の確認を行った。</p> <p>・建設業における労働環境の改善に資する取組として、下請業者の社会保険等の未加入状況の確認調査を実施するなど、現行の入札・契約制度を随時見直しを行った。</p>	<p>・関係法令や地域経済の状況を勘案しながら、入札・契約制度について継続して検討した結果、課題は解決されている。</p> <p>・課題解決後も、より公正・透明かつ競争性の高い入札・契約制度となるよう取り組み、制度が適切に運用されている状態である。</p>	<p>・引き続き、公正・透明かつ競争性の高い入札契約制度となるよう、必要に応じて入札契約制度の改善を図る。</p>	契約検査課

大項目	中項目	番号	平成30年度の到達目標 (Plan)	計画期間 (平成27年度～平成30年度)			所管課	
				取組内容 (Do)	評価	平成30年度の到達目標に対する達成状況 (Check)		見直し、改善事項 (Action)
		6	公共工事等コストの更なる縮減	<p>・公共工事等の品質確保とコスト縮減に向け、具体的な仕組みが整備されている状態</p> <p>・受注者の業務及び発注者の監督・検査の合理化を図り、品質確保を徹底するため、「上越市工事関係書類一覧表」を市ホームページ等で公表した。</p> <p>・新潟県及び上越市建設技術協会と連携した研修会等を実施し、職員の技術力向上に取り組むとともに、都市整備部長と若手職員による懇談などを行い、職員の育成に取り組んだ。</p> <p>・また、各課において、定期的なミーティングを行い、各担当が抱える業務の課題等の解決に努めた。</p> <p>・上越市建設技術協会主体でアンケートを実施し、年代別の技術職の強いところ、弱いところの把握を行った。</p>	達成	<p>・「上越市工事関係書類一覧表」を作成し公表することにより、受注者の業務及び発注者の監督・検査の合理化及び品質確保を図ることができた。</p> <p>・公共工事等の品質確保やコスト縮減を目指すための技術職員の育成に取り組む過程で技術職員として意識をしっかりと持つことが、目標に到達する近道と考え、各種研修会を実施することができた。実際は研修を実施することが精一杯で職員一人ひとりの知識や技術力が向上できたかは疑問が残るが、このような研修に取り組めたことは一つの成果と考える。</p>	<p>・引き続き、「上越市工事関係書類一覧表」について、時機にあった更新を行っていく。</p> <p>・職員による伝達研修や現場研修など引き続き実施することにより、技術職員の意識向上及び育成に努め、品質確保やコスト縮減につなげていく。</p>	都市整備課 契約検査課
		7	予算規模の計画的な縮小	<p>・第2次財政計画に基づく予算規模で予算編成されている状態</p> <p>第2次財政計画における一般会計の予算規模 1,004億円</p> <p>・予算編成方針及び予算要求通知により、歳入歳出見通しで見込んだ事業費(一般財源)の範囲内での予算要求を徹底するよう通知した。</p> <p>・歳入歳出見通しを軸に予算査定を行った。</p>	達成	<p>・財政計画に基づき、歳入規模に見合った歳出規模とした。</p> <p>・なお、財政計画については、平成30年度に、歳入において直近の実績及び経済見通し等に基づき再積算を行うとともに、歳出において第6次総合計画の推進に必要な経費を追加するとともに、第6次行政改革推進計画に基づく取組及び事務事業の見直しを反映し、計画値を改定した。</p> <p>一般会計の予算規模 965億円</p>	<p>・改定後の財政計画において、収支不足額の解消に至らなかったことから、更なる事務事業の見直しに加え、予算査定及び執行管理を徹底することで、早期の収支均衡を図る。</p>	財政課
(2) 歳入確保の取組推進								
		8	市税等の収納率の向上に向けた取組の推進	<p>・市税等の収納率を次のとおりとする。</p> <p>収納率 93.46%</p> <p>※参考 ○現年課税分収納率 ・市税 98.81% ・国民健康保険税 93.23% ・保育料 99.10% ・住宅使用料 98.40% ○滞納繰越分収納率 ・市税 20.04% ・国民健康保険税 18.61% ・保育料 19.84% ・住宅使用料 18.75%</p> <p>・きめ細かな納税相談や納税指導、個別訪問を行うとともに、一斉催告や休日夜間窓口の実施方法(回数、日数・時間)を見直し効率化を図った。</p> <p>・給与差押えの取組を行い、その効果や取組の改善点を確認し、次年度へつなげた。</p> <p>・税務署、県税部と合同で期限内納付街頭PRを11月に実施し、口座振替の勧奨を行った。</p> <p>・債権管理の一元化及び全庁統一的な事務処理を進めるため、債権管理条例を制定し、債権管理委員会の設置や債権管理マニュアルの作成、債権所管課職員への研修などを行った。</p> <p>・徴収困難な債権について、催告書の送付や納付相談の実施、裁判所に支払督促の申立てを行い、徴収に結び付けたほか、徴収する手段がない債権は、債権放棄の手続きを進めた。</p>	達成	<p>・きめ細かな納税相談や納税指導、個別訪問による徴収活動を実施するとともに、法令に基づく滞納処分等を厳正に行ったほか、コンビニエンスストアでの収納の実施や口座振替の促進など納税環境の整備を進めた。</p> <p>・平成28年には債権管理条例を制定し、29年度から債権管理の一元化及び全庁統一的な事務処理による効率化に取り組んだ。</p> <p>・これらの取組を進めた結果、平成30年度の市税等の収納率は、94.29%となり、目標を0.83ポイント上回ったことから、各種取組を地道に継続してきた成果が表れたものと評価する。</p>	<p>・市税等の滞納が多重化・長期化し、徴収が困難な案件が増加する傾向にあることから、徴税吏員及び納入促進員の分担を見直し、業務を効率化した上で、現年課税分、滞納繰越分の徴収強化に取り組む。</p> <p>・現年課税分については、過年度に繰り越す収入未済額を圧縮するとともに、徴収コストを削減する。</p> <p>・滞納繰越分については、滞納管理を徹底し、徴税吏員による財産調査を強化するとともに、滞納整理を進め、滞納者数と滞納繰越分の収入未済額を圧縮する。</p>	収納課
		9	受益者負担の適正化	<p>・平成26年度と比較し、サービスの提供に要する経費に対する料金収入が適切な割合となるなど、受益者負担の更なる適正化が図られている状態</p> <p>[手数料] ・病院及び診療所手数料について改正するとともに、廃棄物の処分等に係る手数料について、新クリーンセンターの稼働を踏まえ、改めて積算を実施した。</p> <p>・現行の見直しに関する基本方針に基づき、今後予定される消費税率の改定などを見据え、予定を1年前倒して手数料の見直しを実施した。</p> <p>[使用料] ・使用料の改定効果について、庁内照会を行い、検証・分析を実施した。</p> <p>・次期改定に向けた方針協議を実施し、温浴施設など21施設は令和元年10月に改定することとし、その他の施設は令和2年4月に改定する予定としている。</p> <p>[受講料] ・講座受講料について、次年度の予算要求を確認し、原価計算に基づき料金設定がされていることを確認した。</p>	達成	<p>・平成26年10月に見直しに関する基本方針を策定後、原価との乖離が認められる手数料について順次見直しを実施し、適正な負担額とすることができた。</p>	<p>・市が独自に見直し可能な手数料については消費税率改定後に改めて原価計算を実施し、適正な状態を維持するよう取り組む。</p>	財政課
				未達成	<p>・平成27年10月に使用料の改定を行い、受益者負担の適正化の観点から制度の見直しを実施することができた。しかし、3年毎の見直しは、令和元年10月の消費税増税に合わせて実施する予定であったが、使用料の算定基準を再考し、改定時期を改めることとした。</p>	<p>・平成27年に見直しを行った算定方法や使用料改定の考え方について、現状と課題を踏まえ、令和2年4月の改定に向け、取り組む。</p>	行政改革推進課	
				達成	<p>・平成28年4月に公民館講座の受講料の見直しを行うとともに、予算編成において、原価計算に基づき受講料が設定されていることを確認し、更なる受益者負担の適正化を図ることができた。</p>	-	行政改革推進課	

大項目	中項目	番号	平成30年度の到達目標 (Plan)	計画期間 (平成27年度～平成30年度)			所管課	
				取組内容 (Do)	評価	平成30年度の到達目標に対する達成状況 (Check)		見直し、改善事項 (Action)
		10	未利用財産の売却・貸付の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画期間内の未利用財産の処分(売却・貸付)目標を次のとおりとする。</li> <li>目標額 1,824,559千円</li> <li>※参考 売却額 1,277,511千円 貸付額 547,048千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>売却可能資産の商品化及び情報発信を適時に行い、普通財産の早期売却・貸付を展開した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>用地測量が行われていない多くの未利用財産がある中で、売却が見通せる物件の商品化(測量や鑑定)を早期に進め、既存の住宅団地や工業団地等を含め計画額を上回り売却できた。</li> <li>貸付においても、未利用財産を積極的に紹介し新たな貸付けを誘致することができた。</li> </ul> <p>4年間の売却・貸付額</p> <p>2,557,973千円</p> <p>売却 2,002,186千円 貸付 555,787千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>売却可能な物件が減ってきている中、新しく商品化し売却するにあたり費用高となる物件の割合も増えてきていることから、最少の経費で売却するような手法を考える必要がある。</li> <li>貸付では順調に貸付収入を確保しているものの、評価替による評価損等により収入額が減ってきている現状にあり、遊休財産の中で新たに貸付可能な物件を見出し、積極的に貸付先を確保することも必要となる。</li> </ul>	用地管理課
		11	その他の自主財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主財源収入額を次のとおりとする。</li> <li>有料広告 9,800千円以上</li> <li>ふるさと納税 10,000千円以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報上越や市ホームページ、市名入り各種封筒に有料広告を掲載した。</li> <li>ふるさと納税について、市ホームページや周知用パンフレットを適時に更新し、情報発信力を高めるとともに、高等学校等の同窓会事務局に会員へパンフレットの送付を依頼するなど幅広い層へのPRを行った。</li> <li>また、より多くの方から寄附してもらえよう寄附項目の見直しに向けて検討を重ねた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報上越や市ホームページ、市名入り各種封筒等に有料広告を掲載し、自主財源の確保を図った。</li> <li>ふるさと納税では、情報発信力を高めるため、市ホームページの更新や、高等学校等の同窓会に簡易版のチラシを配布するなど周知方法を工夫した。</li> <li>寄附項目の見直しについて検討を重ねたものの、結論を出すに至らなかったため、引き続き見直しに向けた取組を進める必要がある。</li> </ul> <p>[達成目安に対する状況]</p> <p>・有料広告 9,769千円 ・ふるさと納税 17,715千円</p> <p>4年間の実績</p> <p>・有料広告 41,689千円 ・ふるさと納税 92,987千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさと納税では、故郷を感じられるような寄附項目を検討し、より多くの寄附を集められるよう見直しを行う必要がある。</li> </ul>	行政改革推進課 用地管理課
(3) 公営企業等の健全経営								
		12	ガス事業、上水道事業の健全経営の維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2次中期経営計画(計画期間:平成27年度～平成34年度)の取組推進により、健全経営が維持された状態(各項目の業務指標が達成された状態)</li> <li>ガスシステム改革等の事業環境の変化に対し機動的かつ迅速な対応がなされている状態</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2次中期経営計画の改定</li> <li>業務指標の評価及び検証</li> <li>計画期間前半の主要事業進捗状況の検証及び計画期間後半の事業計画の見直し</li> <li>将来推計人口に基づくガス水道需要の想定</li> <li>経営収支見直し算出</li> <li>所管事務調査にて、改定の概要を説明</li> <li>改定内容に基づく予算編成</li> <li>改定版中期経営計画書の作成、公表</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>水道施設の統廃合</li> <li>配水運用の見直しにより、三和区多能浄水場の廃止に向け、関係団体との取水契約の協議を完了</li> <li>廃止に伴う配水管網の整備</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>ガス事業</li> <li>ガス水道事業管理者の設置及び組織の見直しを行ったほか、ガスシステム改革関連条例を改正した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2次中期経営計画に基づき、施設の長寿命化による更新需要の抑制や企業債の新規借入を抑制し将来負担の軽減を図るなど健全な経営を維持した。</li> <li>また、第2次中期経営計画の計画期間の中間年度である平成30年度は、計画期間前半の総括的な評価及び検証を行い、計画全般の見直しを実施した。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度には、ガス水道事業管理者を設置。</li> <li>平成29年度には、ガスシステム改革の実施や簡易水道事業の水道事業への統合を実施したことから、組織改編や配水管網の整備を行うなど、ガス水道事業を取り巻く環境の変化に機動的に対応した。</li> </ul>	-	ガス水道局総務課
		13	病院事業の健全経営に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営戦略に基づき、健全経営と地域において必要な医療提供体制の確保が図られている状態</li> <li>経常収支比率 102.2%</li> <li>医業収支比率 91.1%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師等の人材確保に向けた取組を継続し、安定した診療体制の維持に努めた。</li> <li>引き続き、改築を見据え施設改修の抑制などの経費削減や、収入増加に対する取組を行った。</li> <li>センター病院の改築に係る概算事業費の試算と改築後の収支シミュレーション結果を反映した上越地域医療センター病院基本構想を策定した。また、基本構想の内容をより具体化する基本計画の策定に着手した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>病院事業会計への繰出金については、法に定められた法定繰出を堅持するとともに、上越市病院事業経営改革プランを改定し、収益の向上を図るなど、健全経営に向けた取組を進めた。</li> </ul> <p>経常収支比率 100.7%</p> <p>医業収支比率 90.4%</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>病院改築が進展していく中で、安定した診療体制を確保するため、病院事業の健全経営に向けた更なる取組を推進する。</li> </ul>	健康づくり推進課 地域医療推進室
		14	下水道事業の健全経営に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>[公営企業会計への移行]</li> <li>下水道及び農集の資産調査が終了</li> <li>条例・規則等の制定・改定に着手</li> <li>[農業集落排水施設の統廃合]</li> <li>農集処理場を下水道へ接続する工事について、実施設計が終了</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>[公営企業会計への移行]</li> <li>平成28年度から継続し、下水道管渠及び処理場資産調査並びに農集管渠及び処理場資産調査を実施した。</li> <li>会計システム構築業務委託は、関係各課と調整を行い、平成31年2月より試験運用を開始した。</li> <li>条例、例規等の整理を行い、総務管理課とスケジュール等の協議を実施した。</li> <li>[農業集落排水施設の統廃合]</li> <li>農業集落排水施設の統廃合を中心とした汚水処理施設の効率的な運営管理手法等を検討した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>[公営企業会計への移行]</li> <li>平成28年度から継続し、下水道管渠及び処理場資産調査並びに農集管渠及び処理場資産調査を実施した。</li> <li>資産調査は設計書等が多く、保存期間終了により廃棄されている書類もあり、資料収集、整理に時間を要したが、毎月定例会を実施することにより適切な進捗管理が図れた。</li> <li>[農業集落排水施設の統廃合]</li> <li>見直した運営管理手法等どおり進捗し、目標を達成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>[公営企業会計への移行]</li> <li>庁内調整や例規整備等を滞りなく行い、公営企業会計への移行に向けた最終作業を適正かつ確実に実施する。</li> <li>[農業集落排水施設の統廃合]</li> <li>見直した運営管理手法等に基づき、着実に汚水連携事業を行う。</li> </ul>	生活排水対策課

大項目	中項目	番号	平成30年度の到達目標 (Plan)	計画期間 (平成27年度～平成30年度)			所管課	
				取組内容 (Do)	評価	平成30年度の到達目標に対する達成状況 (Check)		見直し、改善事項 (Action)
15 特別会計の効率的な運営								
			<p>【国民健康保険特別会計】</p> <p>・特別会計の収支構造の健全化が図られている状態</p> <p>目標値</p> <p>・収納率 (現年課税分)93.23% (滞納繰越分)18.61%</p> <p>・特定健康診査受診率 50.4%</p> <p>・特定保健指導実施率 67.7%</p>	<p>[収納対策]</p> <p>・国民健康保険加入手続きの際や納付書送付時等に口座振替の手続を勧奨した。</p> <p>・短期被保険者証・資格証明書の交付対象者に納税相談を呼びかけた。</p> <p>・滞納者に電話催告を実施し、早期納入を促した。</p> <p>[特定健診・特定保健指導]</p> <p>・特定健診受診率の向上のため、毎月、関係課等と受診率等の情報を共有し、健診未受診者へ個別訪問や電話による受診勧奨、集団健康講座の場などでの受診勧奨の取組強化を図った。</p> <p>・広報車、防災行政無線、受診勧奨通知等により健診日等を周知し、受診勧奨を行った。</p> <p>[その他]</p> <p>後発医薬品差額通知を年2回発送。</p>	<p>達成</p>	<p>[収納対策]</p> <p>・きめ細かな納税相談や、収納課が行う一斉催告に合わせた夜間催告の実施など、収納率の向上を図った。</p> <p>[到達目標に対する状況]</p> <p>・収納率 現年度分 94.96% 滞納繰越分 18.23%</p> <p>[特定健診・特定保健指導]</p> <p>・健診未受診者への個別訪問や電話による受診勧奨等を実施し、受診率の向上に努めた。これにより、当市の受診率は全国の同規模市の中で1位となっている。</p> <p>[到達目標に対する状況]</p> <p>・特定健康診査受診率(平成31年4月末現在) 50.8%(平成30年度暫定値)</p> <p>・特定保健指導実施率(令和元年6月末現在) 65.5%(平成30年度法定見込み値)</p>	<p>[収納対策]</p> <p>・家庭状況や就労状況等、個別の事情に応じた納税計画の作成や分割納付に対する丁寧な相談を収納課と連携して引き続き実施し、収納率の向上に努める。</p> <p>[特定健診・特定保健指導]</p> <p>・受診率の高い高齢者層が毎年、後期高齢者医療へ移行するため、受診率の向上には新規受診者を増やすことが必要である。民間事業者による受診勧奨訪問など、民間と連携しながら地域が一体となって健診未受診者対策を行い、国民健康保険加入者の健康の維持・増進に取り組む。</p> <p>・当市には高血圧や糖尿病の受診者がそれぞれ4,000人程度いることから、かかりつけ医などへの健診の受診勧奨を行うなど、受診率の向上に努める。</p>	<p>国保年金課</p>
			<p>【後期高齢者医療特別会計】</p> <p>・特別会計の収支構造の健全化が図られている状態</p> <p>目標値</p> <p>・収納率 (現年課税分)99.61% (滞納繰越分)25.00%</p>	<p>[収納対策]</p> <p>・収納課において他の市税と併せた積極的な訪問催告を行い、初期滞納の解消や適切な滞納整理に向けた財産調査を必要に応じて行った。</p> <p>・新規加入時、督促状発送前の事前通知により、口座振替の勧奨や制度の説明など丁寧な対応を実施した。</p> <p>・短期証対象者の納付相談の機会を設け、収納課と連携した納付相談や納付計画の作成を行った。</p> <p>[高齢者歯科健診]</p> <p>・歯科健診対象者へ受診勧奨通知を案内するとともに、未受診者へは再度受診勧奨通知を行った。</p> <p>・広報上越を活用した歯科健診の周知を行った。</p>	<p>達成</p>	<p>[収納対策]</p> <p>・収納率の向上を図るため、平成29年度に収納課へ債権管理を一元化し、適正かつ効果的・効率的な滞納整理や、新たな滞納者の発生防止に向け、新規加入者への口座振替の勧奨や督促状発送前の事前通知など、きめ細かな対応を図り、収納率の向上を図った。</p> <p>・収納率 現年度分 99.66% 滞納繰越分 28.40%</p> <p>[高齢者歯科健診]</p> <p>・歯科健診対象者への個別通知や未受診者への再勧奨通知により、定期受診や口腔ケアの重要性に対する意識の向上を図った。</p>	<p>[収納対策]</p> <p>・債権管理の一元化に伴い、今後も適正かつ効果的・効率的な滞納整理を行い、収納課と連携し保険料収納率の向上を図る。</p> <p>・新たな滞納者の発生防止に向け、新規加入者に口座振替を促すとともに、督促状発送前の事前通知など、きめ細かな対応を継続する。</p> <p>[高齢者歯科健診]</p> <p>・全身疾患のもととなる糖尿病や動脈硬化に伴う心疾患、誤嚥性肺炎などの予防に向け、高齢者の口腔機能を維持するための歯科健診を継続する。</p>	<p>国保年金課</p>
			<p>【介護保険特別会計】</p> <p>・特別会計の収支構造の健全化が図られている状態</p> <p>目標値</p> <p>・収納率 99.42%</p>	<p>・収納課と連携し、納入通知、納入相談、訪問催告を行ったほか、催告に反応がなく一定の預貯金等がある者に対し差し押さえを行うなど滞納者対策を実施した。</p> <p>・介護保険料の問合せなどの機会を捉え、口座振替の勧奨を行った。</p> <p>・介護予防教室を始めとした介護予防事業を実施した。</p> <p>・ケアプランチェックの強化や縦覧点検などを行い、給付適正化を図った。</p>	<p>達成</p>	<p>・収納率の向上を図るため、平成29年度に収納課へ債権管理を一元化し、適正かつ効果的・効率的な滞納整理を行い、収納率の向上を図った。</p> <p>・介護保険事業計画に基づき、将来負担の軽減につながる介護予防の取組やケアプラン点検など給付適正化の取組を推進した。</p> <p>・収納率 99.76%</p>	<p>・引き続き、収納率の向上と将来負担の軽減、給付適正化に取り組み、特別会計の収支構造の健全化を図る。</p>	<p>高齢者支援課</p>
			<p>【診療所特別会計】</p> <p>・特別会計の収支構造の健全化が図られている状態(特別会計への繰出金の縮減など)</p>	<p>・各診療所において、患者に影響のない範囲で必要最小限の消耗品の購入に努めるほか、空調の温度管理の徹底等による光熱水費の抑制など、経費削減に取り組んだ。</p> <p>・予防関連事業の取組として、訪問による保健指導を継続した。</p> <p>・後任医師確保に向けて、医師紹介業者等への登録を行うなど、働きかけを行った。</p> <p>・診療所の医師同士による情報共有の場を設け、運営上の課題等について意見交換を行った。</p>	<p>達成</p>	<p>・一般会計の負担軽減に向け、経費削減の取組を進め、特別会計繰出金の抑制に努めた。</p> <p>・後任医師確保の取組により、診療所を安定的に運営できた。</p>	<p>・安定した診療体制を確保するとともに、一般会計の負担軽減に向けて、引き続き健全経営に向けた取組を推進する。</p>	<p>健康づくり推進課 地域医療推進室</p>

大項目	中項目	番号	平成30年度の到達目標 (Plan)	計画期間 (平成27年度～平成30年度)			所管課	
				取組内容 (Do)	評価	平成30年度の到達目標に対する達成状況 (Check)		見直し、改善事項 (Action)
			【新幹線新駅地区土地区画整理事業特別会計、地球環境特別会計、索道事業特別会計】 ・特別会計の収支構造の健全化が図られている状態(特別会計への繰出金の縮減など)	【新幹線新駅地区土地区画整理事業特別会計】 上越妙高駅の東側及び西側ともに計画どおりに工事を完了した。 ・保留地の広報、売却活動を精力的に実施し、事業財源の確保に努めた。	未達成	・計画どおり、土地区画整理事業が平成30年度末に完了したことにより、事業費の増加を防ぐことができた。 ・保留地の売却については、新幹線駅周辺の利便性や良好な住環境をいかした広報・販売活動を展開したが、不動産市場における高価格帯へのニーズの低迷や周辺の民有地の安価な価格設定により保留地は4年間で5区画の販売にとどまった。	【新幹線新駅地区土地区画整理事業特別会計】 ・残った6区画の保留地は、普通財産として用地管財課が所管し、引き続き売却に向けて、広報・販売活動を行う。	道路課 用地管財課
				【地球環境特別会計】 ・風力発電施設の経年劣化による維持管理費の拡大を抑制するため、修繕等は必要最小限としたほか、故障時の迅速な対応による稼働日数の増加に努め、売電収入を確保した。 ・耐用年数を迎えた1号機について、平成29年度末をもって運用を停止した。 ・2号機は、平成30年度に不具合が発生したことから、収支見通しを考慮し、復旧せずに運転を停止した。 ・他自治体の撤去事例を情報収集したほか、資源エネルギー庁への訪問や市単独要望による撤去財源の確保に向けた取組を行った。 ・令和元年度末をもって全ての風力発電施設の停止により特別会計を廃止し、関連経費を一般会計化することとした。	達成	【地球環境特別会計】 ・故障時の迅速な対応により稼働日数の増加に努めた。 ・撤去費が高額になることや、譲渡先が見つからないこと、継続運転しても赤字経営の見通しであることから、平成29年度末で耐用年数を迎えた1号機は、現状有姿のまま運用を停止した。	【地球環境特別会計】 ・運用を停止した1号機を除く3施設について改めて検討を行い、その結果、いずれの施設も収支改善は今後とも見込めないことから、令和元年度末をもって停止するとともに、有効活用観点から、民間譲渡の可能性を検討し、取組を進めていく。	環境保全課
				【索道事業特別会計】 ・索道施設の利用を促進するため、市ホームページやパンフレット等に情報を掲載し周知を行った。 ・不具合が発生した箇所の修繕等、最低限の修繕を実施し、修繕経費の削減に努めた。 ・消耗品費や光熱水費等について、必要性を精査し、経費の削減に努めた。 ・平成30年度をもって特別会計を廃止し、関連経費を一般会計化することとした。	達成	【索道事業特別会計】 ・索道施設が老朽化している中、必要性を十分に精査した上で、計画的に修繕を行った。	【索道事業特別会計】 ・索道施設の利用を促進するため、市ホームページや新聞等に情報を掲載し周知を行う。	施設管理室
16 第三セクターの経営健全化								
			・第三セクターの経営健全化(単年度黒字の計上、累積欠損金の縮小等)が図られている状態	・第三セクターの経営状況に応じ、毎月～四半期毎に第三セクター及び所管課と経営健全化に向けた協議を行い、必要な取組を進めた。 ・第三セクターの決算状況については、決算確定後の直近の議会で経営状況報告を行い、その資料を市ホームページに掲載するとともに、市政情報コーナーに配置した。 ・外部専門家からなる第三セクター等経営検討委員会を設置し、第三セクター等の経営健全化に向けたこれまでの取組を評価・検証するとともに、今後の第三セクター等に対する市の基本的な関与の方針(第三セクター等に対する関与方針)を策定した。	未達成	・累積欠損金を抱えるなど経営状況が悪化している第三セクター等に対して、定期的な協議を行うとともに、中期経営計画の作成とその進捗管理を要請したほか、顧問公認会計士を活用した専門的な助言を行うなど、経営健全化の取組を支援した。 ・平成30年度決算において、平成26年度に累積欠損金を抱える会社法人5法人のうち、平成26年度決算から累積欠損金が減少したものが2法人となっている。 ・経営状況が改善した法人がある一方、3法人が平成26年度より悪化しており、目標は未達成と判断した。 ・なお、J-ホールディングス(株)の事業会社7社においては、平成26年度に累積欠損金を抱える会社法人4法人のうち、平成26年度決算から累積欠損金が減少したものが2法人となっている。	平成30年度に策定した関与方針に基づき、第三セクター等が担う事業の必要性等や実施主体としての適格性を改めて検証し、第三セクター等の存廃も含めた経営健全化に取り組む。	施設管理室 ほか
2 行政運営システムの見直し								
(1) マネジメントシステムの強化								
			17 政策協議の実施					
			・第6次総合計画に基づく事業の見直し、組み換えが行われ、社会経済情勢等の変化をとらえた政策・施策が効果的に展開されている状態	・第6次総合計画を推進する個別事業の進捗状況を把握した。 ・各部局から提案のあった新規・拡充事業について、関係する事業間の調整や事業内容の改善を図り、政策監から市長までの政策協議を実施した。協議での評価結果を踏まえ、事業内容の見直しや改善を図り、総合計画の重点戦略、政策分野別主要施策及び地方創生の推進に資する事業を精査・選定し、新年度予算に反映させた。 ・平成29年度から施策評価を実施し、施策目標等の進捗状況や課題を踏まえ、今後の方向性を明確にした上で政策協議を実施した。	達成	・平成29年度から施策評価を導入し、施策の現況や本質的な課題に対応した事業提案を徹底するとともに、政策監によるヒアリング・助言等を実施したことで、事業の実効性の向上が図られた。	・今後、毎年度の財源不足が見込まれる中、施策評価等の効果的な実施により、総合計画の推進に必要な事業の優先順位付けを行い、確実に実施していく。	企画政策課

大項目	中項目	番号	平成30年度の到達目標 (Plan)	計画期間 (平成27年度～平成30年度)			所管課	
				取組内容 (Do)	評価	平成30年度の到達目標に対する達成状況 (Check)		見直し、改善事項 (Action)
		18	徹底した事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>改善・廃止計画に基づき定期的な進捗管理を実施した。取組の遅延や課題が発生している事業等については所管課に対し、ヒアリングを実施し、進捗に向けた取組を進めた。</li> <li>総点検に基づく改善・廃止の対象である571事業に対する進捗状況は、完了530事業(92.8%)、未了41事業(7.2%)となった。</li> <li>平成30年度に実施した事務事業評価において、施策の方向性を踏まえ、事業の有効性や優先度を評価し、見直し・重点化を図った。</li> </ul>	達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度に実施した「事務事業の総点検」に基づく「改善・廃止計画」の適切な進捗管理を行ってきた。</li> <li>これにより、毎年度の予算要求において、評価結果と連動した予算編成を行い、限られた経営資源を最適配分することにより、市民が真に必要なサービスが提供されている状態とすることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、持続可能な行財政基盤の確立と経営資源の最適配分の実現に向け、継続的に事務事業の見直しに取り組む。</li> </ul>	行政改革推進課
		19	各種整備計画の策定と運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>分野ごとに整備計画が策定され、優先度の高い事業から実施されている状態</li> <li>修繕等の優先順位を定めた各種整備計画に基づき予算要求を行った。</li> </ul>	達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備計画において優先順位が高い事業を予算化しており、限られた経営資源の最適配分に寄与することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>投資、修繕の優先順位をつける前段で、無駄な投資とならないよう施設の方向性を決める必要がある。</li> <li>令和2年度末までに策定する個別施設計画において、引き続き財政状況に応じた無駄のない効果的かつ計画的な事業実施(投資修繕)が図られるよう取り組む必要がある。</li> </ul>	行政改革推進課
		20	内部管理事務の効率化・簡素化、事務改善の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務改善の取組が、全部局において計画的かつ継続的に実施されている状態</li> <li>事務改善に関する課単位での話し合いを行い、事務の効率化や市民サービスの向上など、全庁で業務改善に取り組んだ。</li> <li>他自治体の改善事例を庁内で共有し、課単位での取組の推進を図った。</li> <li>60件の職員提案があり、採用、一部採用、別の方法で実施を合わせ、21件を採用した。</li> <li>事務事業評価の評価結果を業務量推計に反映し、令和4年度までの定員適正化計画を改定した。</li> </ul>	達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>職場単位の話し合いによって、改善の取組が計画・実行されており、事務改善の取組が、全部局において計画的かつ継続的に実施されている状態となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務改善はこれまでの取組により、定着が図られてきているが、引き続き全庁での改善の情報の共有化等による推進が必要である。</li> </ul>	行政改革推進課 人事課
		21	部局ごとの目標管理の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>部局や課等の目標が設定され進捗管理が行われている状態 (PDCAサイクルに基づく取組が定着している状態)</li> <li>部局や課等の組織目標に基づき、部局の重点取組等を決定し、進捗管理を行った。</li> <li>予算編成に当たり、予算要求方針を作成し、個別事業の目標等を設定した。</li> <li>人事評価制度において、組織目標を踏まえた個人目標を定め、進捗管理及び評価を行った。</li> </ul>	達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年度の部局や課等の組織目標を設定し、進捗管理及び評価を実施し、計画的な施策や事務事業を推進することができた。</li> <li>人事評価制度では、課等の組織目標を踏まえて職員が個人目標を設定することとし、同制度を運用する中で、個人目標の進捗管理及び評価を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、部局や課等の目標を明確にし、達成に向けた進捗管理を進めていく。</li> </ul>	行政改革推進課 人事課
		(2) 民間活力の活用						
		22	民間への業務委託等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間委託等の推進方針に基づき、効果が認められる業務について、民間委託等が推進されている状態</li> <li>学校給食調理業務委託について、調理員の定年退職等の動向を踏まえ、毎年、新規導入校数を決定し、民間委託を実施した。</li> <li>保育園の再配置計画(第3期)において、令和4年度に公立保育園4園程度を民営化する方針を示した。</li> </ul>	達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食調理業務について、平成26年度27校であった民間委託導入校が43校となった。(43/68施設、63.2%)</li> <li>保育園の再配置計画(第3期)において、令和4年度に公立保育園4園程度を民営化する方針を示した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食調理業務について、引き続き、調理員の定年退職等の動向を踏まえ、民間委託の導入を進める。令和元年度は、新たに10校で民間委託を導入し、累計53校、77.9%を見込む。</li> <li>保育園の再配置計画(第3期)に基づき、令和4年4月の公立保育園4園程度の民営化に向けた取組を進める。</li> </ul>	行政改革推進課
		23	指定管理者制度の導入と適正な運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>真に制度の導入効果が得られる施設について導入が進み、適切に運用されている状態</li> <li>指定管理者制度に関する基本方針に基づき、指定管理施設の更新や新規導入を進めた。</li> <li>指定管理者制度を導入した施設については、モニタリングを定期的に行い、管理運営状況を的確に把握した。</li> <li>指定管理者制度に関する基本方針について、指定管理者の更新に当たって生じた課題に対応し、人件費積算の取扱い等、一部見直しを行った。</li> </ul>	達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者制度の導入効果や運用方法等の検証を行い、制度の適切な運用を図った。</li> <li>効果が見込まれる施設への制度の導入を進めた。(上越科学館)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>更新作業で出た課題等を整理した上で、基本方針を見直す必要がある。</li> </ul>	行政改革推進課
		(3) 公共施設の見直し						
		24	計画的な再配置の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>公の施設の総量を抑制した上で、適正配置されている状態</li> <li>公の施設の再配置計画に基づき、所管課に対し四半期ごとに進捗状況を確認し、必要に応じて施設所管課と対応について協議を実施した。</li> </ul>	達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>一部の施設について課題があるが、再配置計画に基づき、77施設の再配置を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>課題がある施設を含め、今後の施設の方向性について関係課等と協議を進め、個別施設計画を策定する必要がある。</li> </ul>	行政改革推進課

大項目	中項目	番号	平成30年度の到達目標 (Plan)	計画期間 (平成27年度～平成30年度)			所管課	
				取組内容 (Do)	評価	平成30年度の到達目標に対する達成状況 (Check)		見直し、改善事項 (Action)
		25	計画的な除却の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>公の施設等除却計画に記載している施設の情報が適宜更新され、計画的な除却が行われている状態</li> <li>公の施設等除却計画に基づき、施設の除却を実施した。</li> </ul>	達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>維持管理経費や老朽化の度合いなどの基準に基づく順位づけを行い、計画を作成することで、計画的な除却を管理することができた。</li> <li>各課に定期の照会を行い、除却計画に基づく除却が、4年間で40施設において行われたことを確認した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>除却の費用が高額となり予算計上が難しい中、引き続き予算要求作業と並行し計画の作成を行い、計画的な除却の進捗を管理していく必要がある。</li> </ul>	用地管財課
		26	計画的な保全・長寿命化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設等総合管理計画が策定され、同計画に基づく適正な施設管理が行われている状態</li> <li>平成27年度に公共施設等総合管理計画を策定し、同計画及び公の施設の再配置計画に基づき、施設の総量抑制と適正な維持管理に取り組んだ。</li> <li>公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定に向け、適正配置の考え方や施設ごとの対応方向について整理を行った。</li> </ul>	達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設等総合管理計画を策定し、個別施設計画に位置付けた各種計画に基づき、必要な修繕等(公共施設等適正管理推進事業債を充当)を実施したことから、適正な施設管理を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「持続可能なまち」を見据え、施設の老朽化による多額の公費負担を抑制するため、引き続き施設の総量抑制と適正かつ計画的な維持管理の取組を更に推進していく必要がある。</li> </ul>	行政改革推進課 財政課 用地管財課
		27	借地の解消、借地料の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>借地契約が必要な土地について、地権者との合意により、可能な限り基準どおりの借地料となっている状態</li> <li>予算編成時において、借受け土地の契約内容及び賃借料を確認した上で、基準額を上回る契約については、可能な限り基準どおりとなるよう交渉し、新年度予算に反映した。</li> <li>永続的に利用する土地については、取得に向けた検討を行い、借地契約の解消を視野に入れた見直しに取り組んだ。</li> </ul>	達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>予算編成時において、借受け土地の契約内容及び賃借料を確認した上で、基準額を上回る契約については、契約更新時に可能な限り基準どおりとなるよう交渉するよう促し、一定の結果が出たと認識している。</li> <li>永続的に利用する土地については、取得に向けた検討を行い、借地契約の解消を視野に入れた見直しに取り組んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>提示した基準額に難色を示す地権者や借地契約の解消及び対象土地の譲渡に否定的な地権者がおり、全ての案件についての見直しが実施できなかったが、更新の際には引き続き基準どおりになるよう交渉を促す。</li> </ul>	用地管財課
(4) 市民とのコミュニケーションの充実								
		28	分かりやすい市政情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>最新かつ正確な市政情報が、小中学生から高齢者まで幅広い世代に分かりやすく伝わる内容で発信され、その情報を容易に入手できる状態</li> <li>※参考 ・広報紙のユニバーサルデザイン紙面の掲載回数: 年4回以上 ・市ホームページのトップページへのアクセス件数: 月12万件以上</li> <li>広報紙などの各種広報媒体において、幅広い世代に情報を伝える取組やユニバーサルデザイン化を進めた。</li> <li>各課と連携し最新情報を迅速に提供するなど市ホームページを適切に管理・運用した。</li> </ul>	達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙のユニバーサルデザイン紙面の発行など、予定していた取組を行うことができた。</li> <li>市政モニターアンケートでは、9割弱の人が広報上越を全部又は一部読んでいて、掲載内容や量、分かりやすさといった点で8～9割の人に概ね満足していただいていた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、ユニバーサルデザイン化に取り組むとともに、より分かりやすい内容となるよう改善を続ける。</li> </ul>	広報対話課
		29	広聴活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>広聴活動に積極的に取り組み、真の市民ニーズを的確に捕捉し、その結果が市政に反映されている状態</li> <li>[広聴活動全般] ・市長が高校生や若者・子育て世代、産業・経済分野、農林水産分野など、様々な世代と対話する「キャッチボールトーク」を開催したほか、少人数で行う「ミニ対話集会」を開催し、いただいた意見等を市政運営につなげた。</li> <li>437人の市政モニターへのアンケートの実施により、市政運営に関する市民の意識等を把握した。</li> <li>市民の声を聴くポストの設置により、市民から市政に対する意見や提案を聴き、寄せられた意見等について実施可能なものから市政運営に反映した。</li> <li>パブリックコメントにより意見募集を行い、寄せられた意見を各種計画等へ反映した。</li> <li>[各種審議会等委員の公募] ・審議会等において委員を公募し、市民の意見等を聴く機会の確保と市政運営への反映を図ることができた。</li> </ul>	達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>[広聴活動全般] ・4年間で市民と市長との「キャッチボールトーク」を23会場で、ミニ対話集会を16会場で開催し、延べ1,186人の方から参加いただいた。</li> <li>約400人の市政モニターに対し毎年2回アンケートを実施し、市政運営に関する市民の意識等を把握した。</li> <li>市民の声を聴くポストには527件の意見や提案等が寄せられ、実施可能なものから市政運営に反映した。</li> <li>パブリックコメントは、34案件について意見募集を行った結果、461件の意見が提出され、うち85件の意見を各種計画等へ反映した。</li> <li>[各種審議会等委員の公募] ・4年間で延べ140の審議会等において279人の公募委員から参加いただき、意見を市政運営に反映した。</li> </ul>	<p>—</p>	広報対話課 行政改革推進課

大項目	中項目	番号	平成30年度の到達目標 (Plan)	計画期間 (平成27年度～平成30年度)			所管課	
				取組内容 (Do)	評価	平成30年度の到達目標に対する達成状況 (Check)		見直し、改善事項 (Action)
		30	市民ニーズ等に対応した相談窓口の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度に、市民相談と消費生活相談の一体化による相談窓口の整備、法律相談体制の見直しを図った。</li> <li>平成30年度に、地域包括支援センターを再編し、機能強化を図った。</li> <li>令和元年度からは、相談体制の一元化の観点から、すこやかなくらし包括支援センターを市の福祉総合拠点である福祉交流プラザに移転するとともに、こども発達支援センターと同一の執務スペースに入ること、相談支援業務の連携、強化を図った。</li> <li>収納課に個別相談スペースを設置したり、市民課窓口カウンターの一部を車椅子利用者が利用できるよう改修するなど、相談窓口の環境整備を行った。</li> <li>接遇研修やOJTを実施し、サービス向上を図った。</li> <li>窓口アンケートを実施し、市民からの指摘事項の見直しを行った。</li> </ul>	達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センターを再編して、機能強化を図るとともに、平成31年4月から、すこやかなくらし包括支援センターに健康福祉部の相談窓口を一元化する体制づくりを行い、相談支援業務の連携・強化を図ることができた。</li> <li>市民相談と消費生活相談を一体化した窓口を整備するなど、市民ニーズに対応した相談窓口を設置した。また、接遇研修やOJTを実施し、市民の満足度の向上を図ることができた。</li> </ul>	—	行政改革推進課 人事課 ほか
		31	申請手続の簡素化	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年7月に開始した証明書等のコンビニ交付サービスの準備を進めた。</li> <li>「記入枠の大きさ」「文字の大きさ」などの観点から、全庁で申請書類の点検を実施し、809件2,217か所を見直した。</li> <li>市ホームページの公共施設予約システムを見直し、新たに対象施設を追加した。</li> <li>専門研修の実施による専門性の向上のほか、接遇研修やOJTを実施し、サービス向上を図った。</li> </ul>	達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請書を分かりやすさや書きやすさの視点から見直しを行ったほか、公共施設予約システムに対象施設を追加した。また、証明書等のコンビニ交付サービスの開始に向けて準備を進めるなど、市民の満足度の向上や手続に要する時間の短縮に取り組んだ。</li> </ul>	—	行政改革推進課 人事課 ほか
3 人材育成・組織風土の改革								
(1) 定員の適正化及び組織の見直し								
		32	定員適正化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要な職員数と退職・辞職や再任用の動向を踏まえ、毎年度の採用計画を策定し、採用試験を実施した。</li> <li>第6次総合計画後期基本計画、第6次行政改革推進計画など、主要計画の策定・改定に合わせ、令和4年度までに必要な職員数を再算定し、平成31年2月に定員適正化計画を改定した。</li> </ul>	達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>正規職員数は、平成26年4月の1,981人に対し、定員適正化計画に基づく各種取組を進めた結果、平成31年4月に1,863人となり、118人減少した。</li> <li>各年度の職員数は、計画で定めた数値目標を達成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成31年2月に改定した定員適正化計画に基づき、計画期間中のみならず、令和5年度以降においても確実に効果を発現できるよう、定員適正化の取組を着実に進めていく。</li> </ul>	人事課
		33	組織の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>各部等からの組織見直し要求と、部局横断的な組織見直しの双方の観点から、効率的な組織を構築するための検討を進めた。</li> <li>すこやかなくらし包括支援センターを拡充し、こども発達支援センターとの一体的かつ包括的な運営体制を確保したほか、文化振興課を自治・市民環境部から企画政策部に移管、産業観光部を産業観光交流部に改組するなど、総合計画及び行政改革推進計画に基づく取組を着実に推進するとともに、事業完了にあわせた組織改編を行った。</li> </ul>	達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>複雑多様化する市民ニーズや新たな行政需要に対応するため、適時に組織見直しを行い、効率的かつ効果的な組織を構築した。</li> </ul>	—	人事課
(2) 人材育成の推進								
		34	職員能力の開発促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成方針に基づき、各種研修(基礎・階層別、課題別、OJT、長期派遣)を計画どおり実施した。</li> <li>平成28年8月には、人事評価制度等と連動した内容となるように人材育成方針の一部改訂した。</li> <li>外部機関が実施する専門性の高い研修メニューについて職員に情報提供を実施したほか、専門職の資格取得支援を行った。</li> <li>技術職の研修を計画どおり修了した。</li> </ul>	達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成方針に基づき、各種研修(基礎・階層別、課題別、専門、OJT、長期派遣)を実施するとともに、自己啓発研修支援を実施した。</li> <li>問題解決や政策形成能力などを高めるため、若手職員の育成体制を強化した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会環境が変化していく中において、組織が抱える課題や多種・多様な行政需要に対応できる人材の育成、能力開発を進めていく必要があることから、引き続き、基礎・階層別研修を実施するほか、問題解決や政策形成能力などを高める課題別研修を実施するとともに、新規採用職員や若手職員の育成に取り組む。</li> </ul>	人事課
		35	人事評価制度の構築と適正な運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事評価制度について、平成27年度の試行結果を踏まえ、平成28年度から導入した。</li> <li>評価者間の評価水準の平準化を図るため、評価の実施に当たり、実践的な評価者研修(ケーススタディ)を実施した。</li> <li>アンケート等を通じて、運用における課題を把握し、必要に応じて制度の見直しを行った。</li> </ul>	達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度に人材育成のツールとして導入した人事評価制度は、職場内のOJTの仕組みとして積極的に活用され、上司と部下のコミュニケーションの活性化や職員の能力の向上、組織の士気高揚を図ることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度の安定的な運用に向け、引き続き評価者研修を実施し、評価者間の評価水準の平準化等に取り組むほか、任用や昇給等への反映の手法を検討していく。</li> </ul>	人事課



大項目	中項目	番号	平成30年度の到達目標 (Plan)	計画期間 (平成27年度～平成30年度)			所管課	
				取組内容 (Do)	評価	平成30年度の到達目標に対する達成状況 (Check)		見直し、改善事項 (Action)
		36	<p><b>危機管理能力の向上</b></p> <p>・法令遵守をはじめ様々なリスクに対するチェック体制の強化を図り、職員の危機管理意識の向上が図られている状態</p>	<p>・平成27年度に不祥事防止・綱紀保持アクションプランを策定し、不祥事防止に向けたセルフチェック等を実施した。</p> <p>・職責に応じた階層別研修において、コンプライアンスやリスクマネジメントについての研修を取り入れて実施した。</p> <p>・所属長(保育園長含む)対象の交通安全研修において、法令順守及び研修後の職場内における情報共有の徹底を図った。</p> <p>・新規採用職員後期、採用3年目職員研修では、不適切事務の事例を基に公務員倫理や市職員としての心構えを確認した。</p>	達成	<p>・不祥事防止・綱紀保持アクションプランを策定(平成28年1月)し、毎年度、各係単位で不祥事防止に向けたセルフチェック等を実施している。</p> <p>・また、平成28年6月に策定された「上越市ソーシャルメディアガイドライン」を、策定年度は採用3年目職員に、平成29年度以降の新規採用職員には内定者懇談会時に配付し、日々の意識付けを図っているところである。</p> <p>・このほか、階層別研修や課題研修において、法令順守や服務規律の確保について職員の意識改革を促した。</p> <p>・メンタルヘルス研修を実施し、メンタルによる不調や職場における行動時の留意点等に関する知識を深め、実践につなげることができた。</p>	<p>・引き続き、危機管理能力の強化に向け、各階層別研修においてコンプライアンスをはじめとするリスクマネジメント研修を実施する。</p> <p>・業務上のミスや不適切事務を防止するため、職場内において共有すべき情報及び知識・認識の職場内研修の実施を促す。</p>	人事課
		37	<p><b>職場環境の整備</b></p> <p>・働きやすい職場環境が整備されている状態</p> <p>※参考指標          ・時間外勤務及び長時間労働者数:前年度実績より少ない状態          ・有給休暇の取得日数:10日以上</p>	<p>・研修や会議、通知等で、業務改善や進捗管理による時間外勤務の適正化、年次有給休暇・夏期休暇の計画的取得等を促し、ワークライフバランスの実現に努めた。</p> <p>・新規採用職員後期研修や採用3年目研修において、職員の表情や体調等に注視するとともに、業務遂行に必要なスキルの習得状況等を確認した。</p> <p>・所属長による自己申告及び人事評価に係る面談の機会を捉えた職員の業務の進捗状況やメンタル面の不調の有無等の確認及び適切な指導を実施した。</p> <p>・所属長を対象に、ストレスチェック結果を踏まえた部下職員への適切な対応方法等について知識を深めるメンタルヘルス研修会を実施した。</p> <p>・働き方改革に係る取組等の実施に向け、条例・規則改正、指針の見直しを行った。</p> <p>[達成目安に対する状況]          ・時間外勤務時間数(通常分)          平成27年度 231,672時間          平成28年度 224,952時間          平成29年度 259,373時間          (うち、副課長級職員31,804時間)          平成30年度 266,823時間          (うち、副課長級職員33,995時間)          *副課長級職員分を含む(H29～)          ・長時間労働者数          平成27年度 1,270人          平成28年度 1,418人          平成29年度 1,534人          平成30年度 1,496人          ・有給休暇取得日数          平成27年 9.45日          平成28年 9.53日          平成29年 9.96日          平成30年 10.37日</p>	達成	<p>・時間外勤務や長時間労働の縮減は容易ではなく、また、休暇は職員一人一人がワークライフバランスを考慮しながら取得していくことが基本であるが、業務改善や進捗管理、職員間の積極的なコミュニケーション等により、指定した休暇が確実に取得できるよう、働きやすい職場環境づくりについて管理職への意識づけを適宜行っている。</p> <p>・年次有給休暇の取得日数は年々増加し、平成30年度に目標日数を達成した。</p> <p>・引き続き、職員が心身ともに良好な状態で業務遂行できるよう職場環境の整備及び業務の進捗管理の徹底に取り組む。</p>	<p>・年次有給休暇等の取得を推進する。</p> <p>・休職者を出さない環境整備を整える。</p> <p>・業務改善や業務の進捗管理により、時間外勤務及び長時間労働の縮減を図る。</p>	人事課
4 「新しい公共」の創造・推進								
(1) 地域自治の推進								
		38	<p><b>地域コミュニティ活動の推進</b></p> <p>・地域のコミュニティ活動がより自発的・主体的に推進されている状態</p> <p>※参考(第6次総合計画掲載)          ・地域活動や市民活動に参加している市民の割合(上越市市民の声アンケート)          47.0%(H25:42.5%)          ・集落や町内会などの地域コミュニティ活動が盛んであると感じている市民の割合(上越市市民の声アンケート)          62.0%(H25:55.5%)</p>	<p>・地域活動支援事業の実施に当たっては、地域協議会による主体的な審議のほか、地域活動フォーラムの開催や、前年度の当事業を活用した市民活動の実績などをとりまとめた活動事例集の作成・配付を行うなど、自主自立のまちづくりの機運が高まるよう取り組んだ。平成30年度は、事業を実質的に担う各区の地域協議会に対して、改めて事業の意識付けを図る上での見直し等の実施を働きかけ、23の区では令和元年度での事業執行に見直しの結果を反映することとなった。</p> <p>・コミュニティ助成事業を広く周知し、希望団体に対して、申請書作成のアドバイスを行った。採択された事業は、計画どおり備品等の整備が行われ、地域活動に活用された。</p> <p>・平成27年度から開始した地域コミュニティ活動サポート事業では、地域の課題解決に取り組む町内会等の話し合いを支援するため、地域づくりアドバイザーを派遣し、次年度には事業を行った団体に対して、フォローアップを行った。</p>	達成	<p>・地域コミュニティ活動が地域で数多く行われている一方、資金面を市に依存した、真の意味での自立したコミュニティ活動が必ずしも多くない状況にある。</p> <p>・コミュニティ助成事業に採択された事業については、コミュニティセンターの建設や整備された除雪機等の活用により地域の活性化につなげようとする意欲が高まった。</p> <p>・地域コミュニティ活動サポート事業では、地域の課題解決に取り組む町内会等の話し合いを実施し、地域に関心をもち、事業に参画していく機運を高めることができた。</p> <p>※参考(第6次総合計画掲載)          ・地域活動や市民活動に参加している市民の割合(上越市市民の声アンケート)          41.5%(H30)          ・集落や町内会などの地域コミュニティ活動が盛んであると感じている市民の割合(上越市市民の声アンケート)          55.8%(H30)</p>	<p>・引き続き、各区の地域協議会に地域での課題等について関心を高めていただき、コミュニティ活動の活性化にもつながる事業運営となるよう働きかけ(意識付け)を行っていく。</p>	自治・地域振興課 共生まちづくり課

大項目	中項目	番号	平成30年度の到達目標 (Plan)	計画期間 (平成27年度～平成30年度)			所管課	
				取組内容 (Do)	評価	平成30年度の到達目標に対する達成状況 (Check)		見直し、改善事項 (Action)
		39	地域自治区制度の推進	<p>・地域自治区制度が有効に活用され、地域主体のまちづくりが推進されている状態 ※参考(第6次総合計画掲載)</p> <p>・地域協議会の開催回数 308回/年 (H25:281回/年)</p> <p>・地域協議会について知っている市民の割合(上越市市民の声アンケート) 30.0%(H25:一)</p>	<p>・自主自立のまちづくりの推進とともに、市政に地域の声を届ける機関として、各区の地域協議会では、諮問事項や自主的審議事項の審議を行った。 ・また、地域協議会の活動を充実するため、委員への研修や地域協議会をサポートする総合事務所等の職員による情報共有のための会議、地域活動フォーラムを開催したほか、地域協議会が直接地域の声を聴くとともに、その活動等を周知するため、地域に出向く意見交換会を行った。 ・さらに、地域協議会の活動状況を広く市民に周知するため、地域協議会だよりを発行・配付(市ホームページへの掲載を含む)した。</p>	<p>・地域協議会で話し合われた内容が市の行政運営や地域課題の解決等に結びつくよう委員とのコミュニケーションを密に取っていく必要がある。 ・一部の地域協議会では、地域の課題解決や活性化に向けて、主体的に活動を行うなど、取り組みが推進されているものの、市による委員への意識付けや会議進行上での運用の改善等だけでは、本来、地域協議会に期待する多様な意見による議論や地域団体間等での協働に向けた働きかけといったことが十分に行われないことも顕在化しつつある。</p> <p>※参考 ・地域協議会の開催回数 308回/年 (H30) ・地域協議会について知っている市民の割合(上越市市民の声アンケート) 48.4%(H30)</p>	<p>・引き続き、地域協議会の目的や役割等への意識を委員から深めていただき、制度として十分に機能できるよう取り組んでいく。 ・運用面での改善を図るほか、地域自治区制度の目的に照らし、地域協議会制度の制度設計を含めた根本的な対応も視野に入れながら令和元年度での検討作業を進めていく。</p>	自治・地域振興課
(2) 市民活動の促進								
		40	多様な市民活動の促進	<p>・多様な市民活動が推進されている状態(地域活動や市民活動に参画する市民の増加など) ※参考(第6次総合計画掲載)</p> <p>・地域活動や市民活動に参加している市民の割合(上越市市民の声アンケート)再掲 47.0%(H25:42.5%)</p> <p>・NPO・ボランティアセンターの市民活動団体の登録団体数 243団体(H26:231団体)</p>	<p>・市民活動への参画促進と市民活動団体同士の連携が図られるよう、市民活動交流会を開催したほか、市民活動体験ツアーを実施した。 ・市民活動団体に市民活動に役立つ助成金の募集や講演会の案内等の情報を掲載したメール配信を月2回行った。</p>	<p>・事業の実施を通じたきっかけやつながりづくりは図られたが、市民活動への参画や市民活動団体同士の連携には直ちに結び付かない面がある。</p> <p>※参考(第6次総合計画掲載) ・地域活動や市民活動に参加している市民の割合(上越市市民の声アンケート)再掲 41.5%(H30) ・NPO・ボランティアセンターの市民活動団体の登録団体数 248団体(H29)</p>	<p>・NPO・ボランティアセンターを拠点に市民活動に関する相談、ボランティアに関するニーズ情報の収集・発信及びコーディネートを行うほか、市民活動の場を提供する。 ・メールマガジンをNPO・ボランティアセンター登録団体及び過去の交流会・ツアー参加者(約370団体・個人)に対して配信する。</p>	共生まちづくり課
(3) 取組推進のための環境整備								
		41	まちづくりの人材育成	<p>・まちづくりを担う人材が育成され、市民活動が推進されている状態 ※参考(第6次総合計画掲載)</p> <p>・行動する人づくり事業「元気の出るふるさと講座」受講者数 1,000人/年 (H25:606人/年)</p>	<p>&lt;元気の出るふるさと講座&gt; ・4年間で参加延べ人数は3,260人であった。</p> <p>&lt;市民活動団体の支援&gt; ・市民活動への参画促進と市民活動団体同士の連携が図られるよう、市民活動交流会を開催したほか、市民活動体験ツアーを実施した。 ・市民活動団体に市民活動に役立つ助成金の募集や講演会の案内等の情報を掲載したメール配信を月2回行った。 ・平成27年度から開始した地域コミュニティ活動サポート事業では、地域の課題解決に取り組む町内会等の話し合いを支援するため、地域づくりアドバイザーを派遣し、次年度には事業を行った団体に対して、フォローアップを行った。</p>	<p>&lt;元気の出るふるさと講座&gt; ・取組を行った地域では、自主サークルが立ち上がった、途絶えていた学習成果の発表の場が復活するなどの事業成果が出現しており、地域課題、現代課題に対応した地域づくりを推進することができた。</p> <p>&lt;市民活動団体の支援&gt; ・事業の実施を通じたきっかけやつながりづくりは図られたが、市民活動への参画や市民活動団体同士の連携には直ちに結び付かない面がある。 ・地域コミュニティ活動サポート事業では、地域の課題解決に取り組む町内会等の話し合いを実施し、地域に関心をもち、事業に参画していく機運を高めることができた。</p> <p>※参考(第6次総合計画掲載) ・行動する人づくり事業「元気の出るふるさと講座」受講者数 827人/年(H30)</p>	<p>&lt;元気の出るふるさと講座&gt; ・地域課題、現代課題に対応するため、共に学び、学びの輪の形成による意識高揚が図られてきた。今後は、市民が主役のまちづくり及び学びを通じた人づくり、地域づくりを一層推進するため、各地域の弱み・強みなどの特徴を捉えた、実践レベルでの事業を展開していく。</p> <p>&lt;市民活動団体の支援&gt; ・NPO・ボランティアセンターを拠点に市民活動に関する相談、ボランティアに関するニーズ情報の収集・発信及びコーディネートを行うほか、市民活動の場を提供する。 ・メールマガジンをNPO・ボランティアセンター登録団体及び過去の交流会・ツアー参加者(約370団体・個人)に対して配信する。</p>	共生まちづくり課 社会教育課
		42	職員の意識向上と体制整備	<p>・市民活動や協働の推進に向けて、職員の意識向上が図られている状態 ※参考 ・研修を受講した職員数:400人(計画期間中)</p>	<p>・新規採用職員や主任級職員を対象に、新しい公共、協働の基本的な考え方についての研修を実施した。 ・全庁に対し間接経費に関する調査を継続して実施し、協働における間接経費の必要性について認識をもつ契機とした。また、予算要求に併せ、適正な間接経費の計上に関する通知を行った。</p>	<p>・市民活動や協働に関する庁内の情報共有化、職員の意識啓発に向けた研修などに取り組む意識向上を図ることができた。 ・研修の受講者は、434人で、計画期間4年間で目標受講者数400人を達成できた。</p>	—	共生まちづくり課